

お知らせ

かんがい用水路に通水します

水田などのかんがい期間中である8月下旬まで、用水路および排水路に多くの水が流れます。水の流れが速く、転落すると死亡事故につながります。

特に子どもには、危険な場所で遊ばないように、日ごろより注意をお願いします。

問合せ先 農政課(☎33-3131内線3321)、恵庭土地改良区(☎36-8411)

演習通報

島松地区 5月11日(土)、12日(日)各日7時～20時、5月7日(火)～10日(金)、13日(月)～15日(水)各日7時～21時

恵庭地区 演習なし

その他 12時～13時は演習を行いません。16日(木)～31日(金)の演習日程については、決まり次第市ホームページに掲載します

問合せ先 基地・防災課(☎33-3131内線2242)

Jアラート全国一斉自動放送試験

市では、防災行政無線を使用した「全国瞬時警報システム(Jアラート)」による全国一斉情報伝達試験を実施します。

この試験は、大規模災害や武力攻撃など時間的余裕のない緊急時に、国から住民への情報伝達手段を確認するために行うもので、試験当日は市内全域に放送が流れる予定です。

実施日時 5月22日(水)11時ごろ

放送内容 「これは Jアラートのテストです」を3回放送

問合せ先 基地・防災課(☎33-3131内線2242)

消火栓の機能点検

今年も消火栓周囲の除雪に協力いただき、ありがとうございました。

消防署では、市内全域の消火栓の機能点検を行います。点検時は

各家庭の水道水が濁ることのないよう十分に注意して行いますが、設備の構造上やむを得ず濁水が発生する場合があります。

万が一、水道水が濁った場合には連絡ください。

問合せ先 消防署南出張所(☎34-9111)、水道課(☎33-3131内線5853)

圃場への立入制限

農家の畑・あぜには無断で入らないでください。無断で畑の中に立ち入ると、靴底や自転車のタイヤについた菌などで、作物が病気に感染する可能性があります。

問合せ先 農政課(☎33-3131内線3313)

生活困りごと相談所

日時 6月1日(土)13時30分～15時30分 ※最終受付15時

会場 市民会館中会議室

相談内容 セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、家庭問題、金銭

スマホ・ケータイ安全教室

スマートフォンに関する知識がないことや誤操作による消費者被害を防止するため、高齢者を対象としたスマホ・ケータイ安全教室を開催します。

日時 5月22日(水)14時～16時

会場 市民会館 視聴覚室

講師 KDDI 株式会社

内容 第1部 スマホの基本的な操作について
第2部 架空請求やワンクリック請求などの不当請求対策について

定員 20人

申込方法 事前に申込先まで電話

問合せ・申込先 生活環境課(☎33-3131内線1181)



人権擁護・行政相談委員を紹介します

■人権擁護委員

毎日の暮らしの中で起こるさまざまな問題や家庭内暴力、パートナーからの暴力、子どもへの虐待などの困りごとについて相談に応じます

みくに かずゆき 三谷 一行	まとう なおよ 佐藤 直代
たかた ひろこ 高田 弘子	さかい すみ子 阪井 すみ子
いけがわりよういち 池川 良一	しちしようきようこ 七条 京子

■行政相談委員

市民と行政をつなぐパイプ役として年金、道路、登記、河川、郵便など国や道の業務についての要望、苦情、意見や離婚、相続、金銭トラブルなどの生活法務相談を受け付けます

まつもと ふみのり 松本 史典	はしづめ のりゆき 橋爪 範行
--------------------	--------------------

※委員への相談を希望する場合は、生活環境課まで問い合わせください
※相談は無料で、相談内容については秘密を厳守します

問合せ先 生活環境課
(☎33-3131内線1181)

トラブル、遺言、相続、国・道などが行っている公的業務など
相談員 人権擁護委員6人、行政相談委員2人

定員 8人

その他 要事前申し込み

問合せ・申込先 生活環境課(☎33-3131内線1181)

交通公園の名称変更について

恵庭市漁川河川緑地交通公園は、令和6年度より自転車が利用できる公園として、「えにわサイクルパーク」と名称を改めました。

開園期間 5月1日(水)～10月31日(木)
(毎週月曜日は休園) 各日9時～17時

主な取組 自転車の貸し出し、交通安全教室

問合せ先 生活環境課(☎33-3131内線2363)

軽自動車税種別割納税通知書

令和6年度の軽自動車税種別割納税通知書を5月9日(木)に発送しま

す。納期限は5月31日(金)です。期限内の納付に協力ください。税率などについては納税通知書に同封するパンフレットを確認ください。

問合せ先 税務課(☎33-3131内線1411)

出前講座を活用ください

市民の皆さんに市政への関心と理解を深めてもらうため、市では出前講座を実施しています。

利用時間 原則として平日の9時～20時 ※おおむね1時間以内

会場 申請者が用意 ※会場使用料がかかる場合は申請者が負担

対象 市内に在住または通勤・通学している5人以上の団体

申込方法 出前講座注文票に必要事項を記載のうえ、持参またはファクスで申し込み ※注文票およびメニュー表は申込先に備え付け(市ホームページからもダウンロードできます)

問合せ・申込先 広報課(☎33-3131内線2361/FAX33-3102)

「STOP 熱中症!クールワークキャンペーン」



昨年は、北海道内でも猛暑の影響で職場での熱中症が153件(休業1日以上)と急増し、過去最多となりました。熱中症の発生は、7月・8月に多く発生していることから、これらの時期に向け早い段階から予防対策に取り組むことが必要です。

取り組みにあたっては、熱中症予防のための指標である「暑さ指数(WBGT値)」の活用、設備対策、衛生教育などを実施願います。

熱中症に関する資料や講習動画などを用意していますので、詳しくは熱中症に関するポータルサイトをご覧ください。



問合せ先 厚生労働省北海道労働局労働基準監督署(☎011-709-2311内線3563)

COOL BIZ

5/7 火 ~ 9/30 月

公共施設の温度管理

市内公共施設では夏期間、適正な室温管理として以下を取り組めます。理解をお願いします

- ① 執務スペースでの冷房の使用を極力控える
- ② 冷房使用時の温度設定を28℃とする
- ③ 熱中症防止に関する情報を提供する

問合せ先 管財・契約課
(☎33-3131内線2355)

NET119 緊急通報システム

恵庭市に在住している、聴覚・言語機能に障がいがあるなど、音声による通報が困難な人を対象としたシステム。スマートフォンなどのタッチ操作による緊急通報が可能です。対象者は市ホームページを参照、随時登録をお願いします。

登録方法 市ホームページ(障がい福祉課または消防本部内)の「NET119 緊急通報システム」を参照してください



HPIはこちら▲

問合せ先 消防本部警防課
(☎33-0999/FAX33-7105/メール syouboukeibou@city.eniwa.hokkaido.jp)

消防用資器材を 更新しました

消防本部では、「防衛省特定防衛施設周辺整備調整交付金事業」によって、化学防護服、バックバルブマスク、空気ボンベ、消火用ホースの計4種類の消防用資器材を更新。地域の安心と安全を守るため、資器材の充実・強化を図りました。

これらは、消防車両に積載整備され、大規模災害や救助活動現場において幅広く活用されます。



化学防護服



バックバルブマスク

問合せ先
消防署消防救助1課(☎33-0991)